

F A X 119 の充実について

竹田市消防署では、平成17年度から耳、言語等の不自由な方などを対象にFAXによる火災・救急の通報受付業務を実施していますが、さらに充実した内容に改善しました。

氏名、住所など備え付けのFAX番号等を事前に登録していただくことで、災害現場がいち早く特定され、出場隊（消防隊・救急隊）に瞬時にして情報提供することができます。つきましては、消防活動を円滑に行うため、必要事項を御記入のうえ送付してください。登録用紙、通報用様式は、竹田市消防署ホームページ内、または竹田市消防署・竹田市消防署久住分署・竹田市役所市民生活課・竹田市福祉事務所・荻支所市民生活課・久住支所市民生活課・直入支所市民生活課・竹田市社会福祉協議会（荻支所、久住支所、直入支所）等にあります。

※FAX119についての注意事項

火事か救急か、どちらかに必ず○をつけてください。

※ ○印がない場合は、消防車と救急車が同時に出動します。

火事又は病気、ケガ等の状態を、わかる範囲でご記入ください。

家族、医療機関などに連絡をしたいことがある場合は、必要事項をご記入ください。

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、FAX番号は前もって用紙にご記入ください。

住所、電話番号、FAX番号に変更を生じた時は、訂正して送信ください。

消防署通信指令室が受付した旨のFAXが送信されます。

また、送られてきたFAXに指示が書いてあるときは、その指示にしたがってください。

火災の時は、安全なところに早く逃げてください。

救急の時は、玄関の鍵を開けて、お待ちください。

用紙が見当たらないときは、身近にある紙に「住所、氏名、火事、救急の区別」などを記入して、FAX送信してください。

※ 携帯電話及びパソコンでのEメールでの緊急通報の送信を受信することは出来ません。

送付先、またその他不明事項がありましたら、下記までお問合せください。

竹田市消防署 (FAX) 63-0129 (電話) 63-0119

〒878-0011 竹田市大字会々 2742番地1

竹田市消防署 通信指令室